～さらなる改革をめざして～
第2次那珂川町行財政改革推進計画

Ⅰ　計画の主旨

町は合併後すぐに、新しい地方自治の確立と健全な財政運営ができる「小さな行政」の実現のため行財政改革に取り組み、平成18年11月に前期計画である那珂川町行財政改革推進計画を策定し、行財政改革の推進に取り組んできました。町民の皆様の御理解と御協力をいただき、前期計画の実績は目標数値の約8割を達成することができました。

今般策定した「第2次那珂川町行財政改革推進計画」の大きな目標は、前期計画に引き続き「小さな行政」の実現です。

その実現のために全庁一体となり、さらなる行財政改革を推進するための具体的な取り組み目標をまとめたものが本計画です。

計画の策定においては、税の減収や財政の硬直化、また、平成27年度から始まる地方交付税の漸減等も見据え、総合振興計画に位置付けられた事業を着実に実現することとしています。

Ⅱ　計画のあらまし

1　人事及び組織機構に関すること

①職員の定員適正化

合併時の職員数は300人でしたが、定員適正化を推し進めた結果、本年4月1日現在では227人となり、削減率25％、73人の削減が実現できました。

しかしながら、財政の硬直化など厳しさが一層増している状況にあり、町も合併により財政規模は大きくなったものの緊縮財政に変わりはなく、行政のスリム化は避けられません。このような中で推進している行財政改革は、限られた財源を生かしながら、経費の削減をさらに進めなければならず、人件費の圧縮は大きな課題となっています。このことから少ない職員数で最大の行政効果をあげることができるよう、職員数の数値目標を掲げた第2次定員適正化計画を策定し、着実に実行して定員規模の適正化を図るものです。

●目標数値

平成24年4月1日（227人）
⇦
平成28年4月1日（209人）

平成17年10月1日の合併時の職員数300人を基準として、10年間で約3割の91人の職員数を削減し、目標数値を平成28年4月1日には209人以内とします。

②組織機構の見直し

現行の組織機構について、点検と見直しを行い、これからの時代要請に十分応えることができるものに改めるため、次のとおり組織機構の見直しを行うこととします。

・行政サービスに対する町民満足度を向上させる組織づくり
・多様化・高度化する行政需要に対して、迅速かつ的確に対応する組織づくり
・町民参加、地域協働を推進させる組織づくり
・効率的な行政システムを実現する組織づくり

2　施設の統廃合及び民間委託等の推進に関すること

①施設管理のあり方の検討

現在、町が直接管理運営を行っている施設については、当該施設のより効果的、効率的な管理運営のあり方や活用方法について点検し、指定管理者制度の導入の可能性等も検討していくものとします。

②施設の管理基準

「直営方式を存続する施設」「指定管理者に移行すべき施設」「民営化ないし施設の譲渡等すべき施設」の3つの基準に基づき、施設の再検討をしていきます。

なお、施設の統廃合や廃止については、地域住民と十分に協議し、合理的でバランスの良い施設配備の構築、そしてより効率的な運営を図ることを第一の目的として進めていくこととします。

4月からケーブルテレビ施設が指定管理者に移行（開所式）

3　事務事業の見直し等に関すること

【事務事業の見直し基準】

事務事業の見直しは、支出を伴う平成23年度一般会計の219事務事業を見直し基準の対象として、

「必要性」→欠くことのできない事務事業であるかどうか。

「妥当性」→町でしか取り組めない事務事業であるかどうか。

「緊急性」→今期計画で取り組むことにより、最大の効果が期待できる事務事業であるかどうか。

「公正性」→特定の利害者に偏りがなく、受益と負担のバランスが適正な事務事業であるかどうか。

「進展性」→事務効果の広がりや他の事務事業との相乗効果が期待できる事務事業であるかどうか。

等の観点から、次の基準により見直しを行うこととします。

①廃止または一部廃止

・事業効果がほとんどなく、必要性や妥当性、緊急性、公正性、進展性もない事務事業
・根拠がない事務事業

②縮小または一部縮小

・一定の事業効果は認められるものの、必要性や妥当性、緊急性、公正性、進展性が薄らいでいる事業
・住民団体や民間団体の自主性を尊重して、町の関与を縮小すべき事務事業

③統合

・必要以上に細分化している事務事業
・異なる部署で実施している同種または類似の事務事業
・一元化する方が効率的な事務事業

④移管

・住民団体や民間団体の自主活動に委ねることにより事業効果が期待できる事務事業
・広域的な取り組みが可能な一画一的な事務事業

4　協働のまちづくりに関すること

第2次那珂川町行財政改革推進計画では、平成22年3月に策定した「協働のまちづくり推進計画」で揚げられた15の地域づくり支援事業を一つ一つ検証し、未実施の支援事業は、時代に即した形態等に姿を変え、実施していくこととします。

今後、実施していく支援事業の主なものは次のとおりです。

・コミュニティリーダーの育成
・交流の機会の提供

協働のまちづくり推進事業で実施した
南町商店会主催「お月見会」

以上が、今般策定した「第2次那珂川町行財政改革推進計画」の概要です。

町は、限られた財源を最大限に活用するために、行政コストの削減を図ることはもちろんのことですが、「投資の集中と選択」を進め、単に行政経費の節減のためだけではなく、協働のまちづくりを推進していきながら、今後も行財政改革を推進していきます。

詳しい内容は、町ホームページをご覧ください。
（トップ→町の政策と計画）

http://www.town.tochigi-nakagawa.lg.jp

【問い合わせ】
企画財政課企画調整係
☎0287－92－1114